

公明党要望項目一覧

平成26年度11月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>地方創生には、地方の創意工夫が何よりも重要といわれているが、前提条件として国による誘導政策が必要で、国へ強く要望されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 現在の東京一極集中は自然の流れではなく、戦後の復興をかけた国による政策によるものである。地方創生も、国の政策によるこれまでの流れを変えるには、国の強力な誘導政策が必要で、その上に地方の創意工夫が生きてくる。こうした点を強く国へ要望されたい。 	<p>この度、地方の創生を掲げて創設されようとしている「まち・ひと・しごと創生法案」においても、その目的の第1条において、東京圏への人口の過度の集中の是正が謳われており、ようやく、政府としても問題意識を持って地方への誘導策に取り組んでいくこととなると考えている。</p> <p>今後、国策として東京一極集中の解消や抜本的な少子化対策が進められるよう、全国知事会などを通じて国に対して求めていく。</p>
<p>「マタニティー・ハラスメント（マタハラ）」の県内実態調査及び防止に向けた支援体制の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本労働組合総連合会（連合）が在職中の20代から40代の女性を対象に今年5月に意識調査を実施（回答は全国634名）。およそ4人に1人が「マタハラの被害を受けた」と回答。鳥取県における実態の調査と支援体制の推進に取り組むこと。 	<p>来年度実施予定の「職場環境等実態調査」（県内事業所の労働福祉制度、労働条件などの実態を3年ごとに調査）のなかで、マタニティー・ハラスメント（マタハラ）の状況に関する項目を新たに追加して調査し、支援策についても検討する。</p>
<p>危険ドラッグ対策として、常習者への具体的な更生対策・施設を検討されたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> 常習者にとって、近場では治療を受けないと灰聞したことがある。他県からの受入、他県での治療など、関西広域連合や中国知事会など広域での取り組みを検討されたい。 	<p>薬物依存症等のリハビリ施設については、これまでの交流関係等を断ち切るために、あえて他県の施設を利用するという仕組みをとっている場合があるが、医療機関での治療については近場での治療を受けないなどの話は聞かないので、専門医や関係団体等の意見も聞きながら、必要があれば広域での取組を検討する。</p>
<p>救急医療体制の強化として、県東中部で救急ドクターカーの導入をすすめること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 県西部では鳥大の救命医療センターがドクターカーを導入して実績を上げている。県東中部での導入を進めることと、そのためにも救急医師の確保をおこない、救急医療体制を充実すること。 	<p>東部・中部地区においては、すでに関西広域連合の運航による公立豊岡病院のドクターヘリにより、高度な救急医療体制の整備が図られているところである。（要請件数：平成25年度 73件）</p> <p>ドクターカーの導入に当たっては、同乗する医師の確保等、救急医療体制のさらなる充実を伴うことから、その必要性について、医療関係者、救急関係者、市町村等関係者の意見を聞く。</p> <p>なお、救急医師の確保及び救急医療体制については、以下のとおり、その充実を努めている。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 医師養成確保奨学金（一般枠・地域枠）において、鳥取大学医学部附属病院における救急科を始めとする特定診療科での勤務を平成25年度から返還免除要件に追加した。 ② 知事が指定する病院の救急科を始めとする特定診療科に一定期間勤務することを条件に、研修医に対して研修資金を貸し付ける制度を平成25年度に創設した。
<p>鳥取県漁業経営開始円滑化事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 県・市町村補助により、新規就業者の着業に対し、必 	<p>漁業就業者確保総合対策事業（漁業経営開始円滑化事業）における補助率を1/2に引き上げる（現行：1/3）ことを11月補正予算で検討中である。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>要な漁船等をリースする事業を行っているが、現行の県補助率1/3を従来の補助率1/2に制度として来年度確実に戻すこと。</p>	<p>【11月補正】（制度要求）漁業就業者確保総合対策事業（漁業経営開始円滑化事業）</p>
<p>砂防事業（急傾斜地崩壊対策、砂防ダムなどの砂防施設等）の事業経過を適時地域へ連絡、報告をすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 急傾斜地等の危険箇所では砂防事業が進められているが、途中経過の報告が十分でないために、台風、豪雨等の災害時に、地すべり、崩壊等が非常に心配との声を聞いた。地域へ途中経過等の連絡、報告を徹底すること。 	<p>砂防工事等に関する住民説明は、主に工事内容や進め方、異常気象時の対応等について各工事着手前に実施しており、住民からの要請があった場合や工事内容に変更が生じた場合など、必要に応じて途中段階での説明を実施している。</p> <p>また、異常気象時における現場の安全管理については、工事受注者に対して徹底するとともに、現場パトロールも実施しているが、地域の皆様の安心・安全の確保のため、連絡・報告と異常気象時の対応について充実・徹底する。</p>
<p>明年9月山陰海岸で開催の、第4回アジア太平洋ジオパークネットワーク山陰海岸シンポジウム成功へ向けて、万全の体制で臨むこと。</p>	<p>昨年9月に、国内外の学術関係者や日本ジオパークネットワーク、国の関係省庁にも参加いただき、APGNシンポジウムの準備・運営を行う組織委員会が立ち上がり、シンポジウムに向けた体制が整ったところである。本県においても、シンポジウムの成功に向けて、関係機関などと連携し、必要な準備を進めていくこととしている。なお、11月補正予算において、鳥取環境大学と連携したイベントの開催など気運を盛り上げていくための予算を検討中である。</p> <p>【11月補正】山陰海岸世界ジオパークネットワーク推進事業 8,600千円 [債務負担行為 3,000千円]</p>
<p>山陰海岸学習館の来館者数は減少傾向が続いている。思い切った施設見直しや広報をおこない来館者数増加を目指すこと。特に、展望台設置とか、かっこ館の成功事例を参考に磯や魚とふれあう体験の場を設置するなど検討されたい。</p>	<p>来館者数減少は、学校を始めとする団体客ではなく、個人客の減少によるものと認識しており、展示の追加や改修等により、当該客層への魅力アップを図りつつ、ジオパーク関係など周辺の施設や団体と連携して、より訴求力のある一般向け広報活動等を展開する。</p> <p>また、昨年度の「山陰海岸学習館の在り方」についての提言を受けて、現在それを実現するための「対策基本計画」を策定中であり、その中でより抜本的な対策も検討して、来館者の増加に努める。</p> <p>なお、多くの人手や経費をかけて施設の機能等を大きく変更するような対策は、県立博物館本体の見直しとの調整・整合が必要であり、その動向を踏まえ、やや長期的な視点で考えていきたい。</p>
<p>西部地区の病弱特別支援学校・小中学部の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> 本年4月より皆生養護学校に病弱特別支援学校高等部が設置された。西部地区での一貫した病弱教育として特別支援学校・小中学部の設置を速やかに行うこと。 	<p>平成26年4月、皆生養護学校に病弱部門の高等部を設置したところであり、当面は高等部の充実を図る。</p> <p>なお、平成25年3月にまとめられた「鳥取県西部地区における病弱特別支援学校高等部の設置等に係る検討会」報告書では、</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育の一貫性を考えれば、小中高等部が同一校にあるのが望ましい。 新しく設置する高等部と米子市立米子養護学校小中学部の連携を図りながら、今後も継続して県と米子市が小中学部のあり方の検討を進めることが必要である。 <p>とされていることから、小中学部のあり方については、今後も引き続き米子市と検討する。</p>
<p>住みやすい鳥取、住んでみたい鳥取を目指し、子育て王国の充実を進める上で、質の高い教育、特色ある教育、多彩な教育が受けられる教育環境を整備すること。</p>	<p>全国に先駆けて平成14年度から小学校1・2年生で30人以下学級、平成15年度から中学校1年生で33人以下学級を、さらには平成24年度からは他の学年においても独自に35人以下学級を実施しており、一人ひとりの児童生徒に教員がじっくり向き合い、きめ細やかな対応ができる環境づく</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>・ 県民や県外からの移住定住希望者にとって、本県の教育環境は大きな関心事である。鳥取県で良い教育が受けられるのか、質の高い高等教育であったり、落ち着いた教育環境でのゆとりある教育やきめ細かい教育であったり、専門性や障がい者など多彩で特色ある教育を充実する必要がある。</p>	<p>くりを行っているところである。</p> <p>また、「次代を担う生徒を育成するための魅力と活力にあふれる本県高等学校教育の在り方」について、県教育審議会に諮問し、このたび、答申を受けたところである。答申では、①社会が大きく変化する中で、生きる力を育み、時代の要請に応えていく高等学校教育の在り方、②県人口や生徒数の減少に対応した高等学校の在り方の2つの観点から提言をいただいている。今後、この答申をもとに、関係機関との協議やパブリックコメント等を実施しながら、来年度中を目途に、平成31年度以降の県立高校の在り方に係る基本方針を策定することとしており、その中で、魅力ある学校の特色づくりについて検討する。</p> <p>「鳥取県における今後の特別支援教育の在り方」についても、県教育審議会から答申を受けたところであり、方向性として、共生社会の形成に向けて、障がい者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のために特別支援教育を着実に進めていくことが示された。幼児期から学齢期、学齢期から成人期への一貫した支援を行うため、人口の少ない小規模県の特性を活かして学校等と関係機関とのお互いの「顔が見える」連携体制を構築し、児童生徒等一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばすことを目指した特別支援教育を進める。</p>
<p>運転マナー向上対策を実施すること。</p> <p>・ 他県に比べ本県の自動車運転マナーは非常に悪いという評判である。右左折・進路変更時ウインカーを出さない、または極端に遅れて出す、自動車専用道路等本線へ進入路から入ろうとする車を邪魔をする、一時停止や左右確認がおろそかなまま優先道路に進入する、携帯操作しながらの運転、チャイルドシート不使用等々、目に余るものがある。事故減少を旨とし、マナー向上対策を実施すること。</p>	<p>自動車運転者を始め自転車利用者、歩行者の交通マナーの向上を図るため、鳥取県交通対策協議会が「鳥取県交通マナーアップ運動」を展開しており、県・市町村、交通安全協会等交通関係機関・団体が連携し、交通マナーの向上と交通安全思想の高揚を図っている。</p> <p>警察としても、交通安全思想の高揚と交通事故の抑止に向け、事業所対象の安全運転管理者講習や各地域における交通安全講習において、交通マナー等の向上を呼びかけるとともに、街頭指導、交通指導取締り等あらゆる警察活動を通じて、合図の不履行、一時不停止、携帯電話を使用しながらの運転、チャイルドシートの不使用などについて、検挙あるいは指導を徹底する。</p>
<p>県道米子丸山線、河岡付近の歩道拡幅</p> <p>・ 伯仙小学校、箕蚊屋中学校の通学路にもなっているが路肩が崩落しけが人が出ている。通学の安全が確保できない状況であり、歩道拡幅をすること。</p>	<p>要望の区間については、通学路の安全対策として歩道拡幅を検討している。</p> <p>(なお、けがをされた方は、路肩の崩落によるものではなく、路肩から転落されたもの。)</p>